

肥料等試験法の附属書の新設

肥料等試験法(2021)の改正に当たり日本産業規格(JIS)の例にならい、情報量が大きい等の理由により個別の試験法に挿入しにくい内容を附属書として新設し、次の記述内容を整理する。

なお、附属書で規定する場合は(規定)と表記し、附属書が参考内容の場合(参考)と表記している。

○新設する附属書

附属書 A(規定) 試験法の妥当性確認の手順

肥料等試験法(2020)では、別添として記述されているが、附属書 A とする。

附属書 B(参考) 主成分等の抽出操作の一覧

主成分等の同じ抽出操作は、肥料等試験法で記載順の最も早い個別の試験法(りん酸など)の備考に水溶性から全量まで全体の記述があり、その後の試験法(加里等)の備考で全体の記述を参照するようにしている。肥料等試験法(2021)では該当する試験法の備考で附属書 B を参照するように改正する。

附属書 C1(参考)及び附属書 C2(参考) ICP 発光分光分析装置及び ICP 質量分析計を用いた同時分析における標準液等の調製方法

ICP 発光分光分析装置又は ICP 質量分析計を用いた同時分析における混合標準液の調製方法は、同時分析可能な成分の内、肥料等試験法で記載順の最も早い個別の試験法(りん酸など)の備考に標準液の調製濃度等がまとめて記載しており、その後の試験法(加里等)の備考ではその記載部分を参照するようにしている。肥料等試験法(2021)では該当する試験法の備考で附属書 C1 又は C2 を参照するように改正する。

附属書 D(参考) 可溶性硫黄の試験法に用いる IC カラムの例

同じ官能基を持つカラムにおいても型式によって官能基の結合状態、架橋度などが異なる。測定目的のイオンを分離するためそのカラムに適した測定条件(移動相(溶離液)組成、グラジエントなど)を用いている。このことから、共同試験等で妥当性が確認された測定条件の一覧を附属書 D に示す。